

# 令和5年度事業計画書並びに予算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会

## 基本方針

進行する少子・高齢化に加え、生活困窮者の増加や社会的孤立など、県民を取り巻く生活・福祉課題は、複雑化・多様化しており、様々な関係機関・団体の強みとネットワークを活かした包括的な支援体制の構築が求められている。

国は「地域共生社会の実現」を重要施策として位置づけ、沖縄県においても「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」や「第2期沖縄県地域福祉支援計画」に掲げる「誰一人取り残さない、沖縄らしい優しい社会」を目指し、地域福祉の推進に向け、様々な施策を展開している。

一方、コロナ禍において実施された生活福祉資金貸付事業の特例貸付は、多くの県民のセーフティネットとしての役割を担い貸付を終了したが、引き続き生活困窮に陥っている方々の自立を図るため、関係機関と連携した相談支援の強化が不可欠となっている。

また、福祉サービスの利用者が安心して支援を受けられる環境を提供するため、必要とされる福祉人材の確保と、利用者に対する権利擁護意識の向上及び質の高いスキルを持った専門職の育成が急務である。

これらの状況を踏まえ、本会では、実施2年目にあたる「沖縄県社協 第5次地域福祉活動総合計画」の着実な推進を図る必要がある。

今年度は、市町村社協や福祉施設・団体、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、地域住民等の参画と協働のもと、「THANKS（サンクス）運動～地域の人々が明るいネットワークを築き支え合う社会の実現～」の第2期運動を展開し、総合計画に掲げる「支え合い 安心して暮らせる地域社会をめざして」の基本理念の実現を目指し、次の事業を重点に取り組むとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進を図る。

## 第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

### 1 THANKS（サンクス）運動の展開

#### （1）THANKS（サンクス）運動の推進

第Ⅱ期 THANKS（サンクス）運動の推進に向けて、運動方針に基づく推進会議及び幹事会の開催や、「ヤングケアラー問題」への新たな支援策を協議し、各推進団体と連携した取組みを進める。

また、「企業の社会貢献推進セミナー」の開催や「THANKS（サンクス）運動協賛金基金」を設置し、企業や県民等を対象とする協賛団体等の加入促進を図る。

運動を通じ、地域生活課題の解決に向けたソーシャルアクションを展開し、県・市町村へ制度・施策の充実強化を要請する。

さらに、広報誌やホームページ等による情報発信のほか、県民福祉講演会等を開催し、県民の運動への理解と参加促進を図る。

併せて、「THANKS（サンクス）運動推進セミナー」の開催や、市町村社協と各推進団体支部組織との連携による運動の展開を図るとともに、コミュニティソーシャルワークを担う人材の育成に取り組む。

#### （2）市町村社協の活動強化に向けた支援

社協内の部門間連携による総合相談・生活支援機能の強化に向けた「コミュニティソーシャルワーク研究会」を開催し、様々な地域生活課題へ対応するコミュニティソーシャルワーク実践の推進に努める。

県と連携した「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業（ゆいまー事業）」等の実施により、各種会議・研修、訪問支援等を県と連携して展開し、重層的支援体制整備事業等の活用促進、市町村における包括的な支援体制づくりを通して地域福祉の推進に取り組む。

小地域福祉活動については、「市町村社協実態調査」や「社会的孤立対策モデル事業」の成果をもとに、地域住民が主体的に課題を把握し解決を試みる体制づくりの推進に努める。

市町村行政・社協を対象とした「市町村地域福祉（活動）計画推進研究協議会」を開催し、「市町村における包括的な支援体制づくり」を踏まえた計画の見直しや、市町村行政と社協の協働による地域福祉（活動）計画の策定促進に努める。

「市町村社協会長・事務局長等研究協議会」等各種会議の開催や、各地区社連各会議への職員派遣、「経営相談事業」による個別相談等

を通して、市町村社協の経営基盤・活動強化に向けた支援に努める。

### **(3) ボランティア・NPO 活動の推進及びボランティアコーディネート機能の強化**

「市町村社協ボランティア関係調査」を実施し、各センターの運営体制や機能に関する実態把握を行うとともに、市町村社協への訪問支援や地区社連ボランティア部会への職員派遣による助言、情報提供等を通して、市町村社協ボランティアセンターの設置促進及び機能強化に努める。

ホームページや SNS 等の情報発信ツールを活用し、活動情報やイベントの告知、助成金に関する情報発信を通して、県民のボランティア活動への参加促進とボランティア・NPO 活動の充実強化を図る。

県ボランティア・市民活動支援センター運営委員会において、社協と企業等との連携強化の方策について研究・協議を行い、協働による地域生活課題の解決を促進する。県内外の好事例を収集し、本会広報誌等への掲載や市町村社協、地区社連等へ情報提供を行い、社協と企業等の連携による社会貢献活動を促進する。

市町村社協ボランティア担当職員等を対象に、「ボランティアコーディネーション力 3 級検定試験」を実施し、ボランティアコーディネーターを養成する。

### **(4) 福祉教育・ボランティア学習の推進**

県内福祉関係者等を「全国福祉教育推進員研修」へ派遣し、市町村社協に配置する推進員を養成するとともに、研修受講後に「福祉教育推進員連絡会」を開催し、各市町村の実践ノウハウの共有を図る。

また、「地域で推進する福祉教育実践に向けた手引書作成検討会」を設置し、地域の関係者が協同して進める福祉教育プログラム等の手引書を作成する。

さらに、市町村社協や学校、地域の福祉教育関係者等を対象とした「福祉教育推進セミナー」を開催し、同手引書の市町村社協等への普及促進に努める。

併せて、地域の関係者との協同実践の好事例を地区社連会議や本会ホームページ等で紹介し、市町村段階での福祉教育の充実強化につなげる。

## **(5) 社会福祉法人等による地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進**

「県内社会福祉法人の地域における公益的な取り組み指針」に基づき、「沖縄県内社会福祉法人等連携による協働事業検討会」や実践セミナー等を開催し、社会福祉法人等が持つ専門性を活用した地域の福祉課題への対応強化を図る。

また、「小規模法人ネットワーク化事業（ちゅいしいじい事業）」を実施し、巡回訪問や連絡会の開催等を通じた助言・情報提供を行い、モデル社協の活動を支援する。

さらに、各種別協議会と連携して、市町村域の社会福祉法人連絡会等の組織化や活動への助言、情報提供等を行い、法人間連携の取り組みを推進するとともに、セミナー開催や報告書を作成・配布し、地域生活課題の解決に向けた取り組みを推進する。

## **2 民生委員児童委員活動の強化・支援**

### **(1) 民生委員児童委員活動の強化・支援**

沖縄県民生委員児童委員協議会（県民児協）の運営を支援するとともに、各階層等に応じた必要な知識・相談技法等の研修会を開催し、民生委員・児童委員の資質向上を図る。

また、市町村民児協や単位民児協が策定した「地域版 活動強化方策」の実現に向け、県民児協と連携し、定例会や勉強会等を通して支援する。

県民児協と連携し、THANKS（サンクス）運動について市町村民児協や単位民児協に周知を行い、運動の推進を図る。

単位民児協会長や事務局向けの研修会等を通し、市町村民児協の運営や民生委員・児童委員の活動が円滑に進むよう支援を図る。

なお、本県の民生委員・児童委員の充足率向上に向け、ホームページ、マスメディアやパンフレット等を活用した広報・啓発を強化し、県民へ民生委員児童委員活動の理解促進を図る。

民生委員・児童委員の過重負担の軽減策や支える仕組みづくりについて、市町村社協及び市町村民児協と各種会議を通じて検討協議を行う。併せて、かりゆし長寿大学校学生（在学・卒業生）に対し、大学校の講義や同窓会総会において民生委員・児童委員の役割等について周知し、民生委員・児童委員のなり手確保を進める。

### 3 災害時における危機管理体制の強化

#### (1) 災害時における支援体制の整備と強化

市町村社協における「平時からの取り組み状況調査」の実施や「市町村社協事務局長連絡会」を開催し、災害時における支援体制の整備・強化を図る。

また、災害ボランティアセンター応援担当職員等を対象とした連絡会や「災害ボランティアセンター運営者等研修会」を開催するとともに、市町村社協へ専門アドバイザーを派遣し、災害対応マニュアルの策定促進を通じて、市町村社協の災害対応力の向上を図る。

そのほか、各種別協議会や専門職能団体と連携し、「災害時福祉支援体制整備事業」に取り組み、災害派遣福祉チーム（\*DWAT）のチーム員登録・養成研修等を行うなど、災害時要配慮者への支援体制の整備を図るとともに、災害時の福祉施設における事業継続計画（\*BCP）の策定の支援を行う。

あわせて、「県内社会福祉施設における災害時の相互応援協定」について、沖縄県と締結に向けた協議を進める。

\*DWAT（Disaster Welfare Assistance Team）とは、災害時に要配慮者へのアセスメントや福祉避難所等への誘導、避難所における生活支援等を行うため、支援チーム員として登録した介護福祉士や社会福祉士、保育士等が活動を行う災害派遣福祉チームの略称

\*BCP（Business Continuity Plan）とは、災害等リスクが発生した時に重要業務が中断しないように、また、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画のこと。「事業継続計画」と訳される。

本会での危機管理体制としては、災害発生に備えて災害担当職員を配置し、資質向上に向けた取り組みを行う。

また、本会においても災害時の事業継続計画（BCP）の策定を急ぎ、平常時に行うべき活動や、緊急時における事業継続のための方法や手順などを取り決め、緊急事態の発生に迅速かつ適切な対応ができる体制を備える。

## (2) 災害時における支援活動の実施

災害が発生した際には、「沖縄県地域防災計画」、「県内社協災害時相互応援協定」、「県社協災害救援マニュアル」等に基づき、被災者及び被災地社協に対し迅速かつ的確な支援活動を展開するとともに、県内の社会福祉施設・団体と連携し、被災施設への支援を行う。

【参考】第1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成（収支予算）  
（地域福祉推進拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	25,171	12.0%	人件費	99,331	47.4%
補助金・受託金	115,570	55.1%	事業費・事務費・助成等	76,445	36.5%
事業収入・利息他	17,770	8.5%	積立・繰出等	33,888	16.2%
積立金取崩・繰入等	51,153	24.4%			
合計	209,664		合計	209,664	

## 第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

### 1 生活困窮者等の自立に向けた支援

#### (1) 社協の総合力を活かした生活困窮者の自立支援の強化

各種研修会や市町村社協への訪問支援等を通じて、生活困窮者への総合相談、生活福祉資金貸付、インフォーマル支援等市町村社協内の部門間連携を強化し、社協の総合力を活かした支援の充実を図る。

また、県や自立相談支援機関との協働で「生活困窮者自立支援事業相談員等連絡会」を開催し、情報共有・意見交換を図り、生活困窮者支援の充実強化に取り組む。

#### (2) 生活福祉資金貸付事業等の効果的な実施

市町村社協や民生委員・児童委員、各関係機関と連携し、「生活福祉資金」や「児童養護施設退所者等自立支援資金」の貸付を行い、低所得者世帯等の経済的自立を推進する。

併せて、「生活福祉資金貸付事業担当職員研修会」や「生活困窮者自立支援研究協議会」を開催し、市町村社協をはじめとする関係団体との連携を密にし、相談員等の資質向上と相談・支援体制の強化に取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を背景に生活困窮状態となった世帯等への貸付相談を強化し、世帯の自立につながる効果的な貸付に努める。

償還が厳しい借入世帯に対しては、個別訪問等アウトリーチによる生活状況の確認や他制度へのつなぎを含めた相談支援を行い、世帯の自立支援に取り組む。また、市町村社協と連携し、必要に応じて償還免除や延滞利子免除、償還猶予、少額返済等を活用していく。なお、悪質な債務者へは顧問弁護士との連携により法的措置を含めた対応を行う。

新型コロナウイルス感染症対策による特例貸付については、総合支援資金（延長）及び令和 4 年度に申請された緊急小口資金及び総合支援資金（初回）の償還免除判定年度となることから、免除規程に基づく適正な対応に取り組む。債権管理件数が約 11 万件であることから、業務を一部委託し債権管理の強化に努める。

## 2 総合的な権利擁護体制づくりの推進

### （1）福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の推進

認知症等により判断能力が不十分な人の地域生活を支援する日常生活自立支援事業については、業務マニュアルや利用料の見直しの検討を進め、事業実施の適正化と効率化を図る。

また、市町村社協職員を対象に「日常生活自立支援事業研究協議会」を開催し、事業運営上の課題への対応策の協議を行い、同事業の推進・活性化を図る。

さらに、市町村社協への現地調査を通じて、事業実施状況等を点検・確認し、適正な事業運営につなげる。

併せて、「専門員研修会」等を開催し、事業従事者の資質向上を図るとともに、市町村社協と連携し、生活支援員の担い手確保・養成に努めるなど、職員体制の強化を図る。

### （2）市町村段階の権利擁護体制の構築に向けた支援

成年後見制度への移行が必要な日常生活自立支援事業利用者や、市町村社協における法人後見事業等の取組みの状況を把握するとともに、「法人後見社協等情報交換会」を開催し、社協の行う権利擁護支援の推進を図る。

また、市町村段階の成年後見制度利用促進に向け、県や後見受任



専門職団体、家庭裁判所との連携を強化するとともに、市町村社協へ県内外の取り組み事例等の情報を提供し、市町村段階の権利擁護支援体制の強化につなげる。

### **3 運営適正化委員会の機能強化**

#### **(1) 苦情解決事業の整備促進と機能強化**

「苦情解決の仕組みの整備と苦情対応の手引き」（仮称）の作成・活用を通じ、第三者委員の配置や連携、適切な苦情対応のポイント等について福祉サービス事業所への周知を図る。

あわせて、事業所への巡回訪問等の実施、「福祉サービスに関する苦情解決セミナー」の開催を通じ、事業所段階における苦情解決の対応力向上を図る。

さらに、苦情対応の困難な案件については、各種専門委員で構成された苦情解決部会を通して助言等を行い、適切な対応を図る。

#### **(2) 福祉サービス利用援助事業の適切な運営監視**

福祉サービス利用援助事業の実施機関等への調査等を実施し、事業の実施状況等の把握を行い、同事業の透明性及び公正性の確保、運営監視を強化して不祥事の発生防止を徹底する。

### **4 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等への支援**

#### **(1) 地域生活定着支援事業の実施**

県内外の刑事施設や矯正施設退所後、生活支援が必要な高齢または障害者に対し、住居の確保や福祉サービスの利用手続き等の支援を行い、円滑な社会復帰及び地域生活への定着支援を図る。

また、「地域生活定着支援事業研修会」等の開催や福祉施設・事業所等の訪問等を通して、被疑者等支援業務など本事業の理解及び受入協力等を促進する。このほか、福祉関連機関や刑事司法機関と連携して支援対象者の福祉ニーズの把握と必要なサービス利用調整を行い、罪に問われた高齢・障害者等への効果的な支援につなげる。

さらに、全国地域生活定着支援センター協議会及び九州各県地域生活定着支援センター等と各種研修・会議を開催するなど連携を強化し、本事業のさらなる充実を図る。

【参考】第2 地域自立生活を支える福祉基盤づくり（収支予算）  
（地域自立生活支援拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	144,552	97.1%	人件費	43,830	29.5%
事業収入・利息他	2,244	1.5%	事業費・事務費・助成等	98,661	66.3%
積立金取崩・繰入等	2,028	1.4%	積立・繰出等	6,333	4.3%
合計	148,824		合計	148,824	

（特別会計合計）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	16,074	0.2%	人件費	137,516	8.4%
事業収入・利息他	2,251,915	28.3%	事業費・事務費・助成等	1,136,599	69.6%
積立金取崩・繰入等	5,685,835	71.5%	貸付支出	230,700	14.1%
合計	7,953,824		積立・繰出等	127,532	7.8%
			合計	1,632,347	

※収支差額6,321,477千円については、令和6年度以降の貸付原資となっている。

### 第3 福祉サービスの質の向上

#### 1 福祉施設提供サービスの質の向上

##### （1）社会福祉法人・施設への支援

福祉サービス利用者への虐待防止等の課題について、各種別協議会において、各種会議・研修等を通し役職員の利用者に対する権利擁護意識の向上並びに職場環境の改善に向けた支援を行う。

また、今般の社会保障・社会福祉を取り巻く情勢を踏まえ、「社会福祉法人経営セミナー」等を開催し、迅速な情報提供を行い、社会福祉法人経営の安定と強化を支援する。

また、各社会福祉法人の情報の公表や会計事務等について、個別支援や各種会議・研修会等で情報提供を行い、社会福祉法人のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上に関し、周知を図る。

##### （2）専門的な各種研修会等の推進

介護報酬や障害福祉サービス報酬の改定等、国の施策の動向を踏まえた研修や社会福祉法人・施設役職員のスキル及び専門性の向上を図る研修会を実施し、サービス利用者のニーズに適切に対応する良質で安定的な福祉サービスの提供を目指す。

##### （3）福祉課題解決に向けた取り組みの推進

福祉現場が抱える様々な福祉・生活課題を把握し、関係機関・団体と共有化を図るとともに、課題への対応策等について研究・協議を進め、解決に向けた取り組みを推進する。また、必要に応じて

県・市町村への施策提案や予算に関する要請を行い、社会福祉事業等の充実を図る。

## **2 福祉人材の養成・確保・定着等の推進**

### **(1) 福祉の仕事に関する普及・啓発**

市町村社協や関係機関・団体と連携し、児童生徒のキャリア教育支援や福祉系以外の学生を対象とした「福祉の仕事入門教室」を実施するとともに、福祉系養成校や求職者に対しての「就職ガイダンス」等を実施し、福祉人材のすそ野を広げる。

併せて、教員免許の取得を目指す学生に対し「介護等体験」を実施し、福祉の仕事に関する普及・啓発活動の充実を図る。

求職者の就労に対する不安解消やキャリアアップの具体的なイメージを持てるよう広報誌やホームページ等での情報発信を強化するとともに、「福祉施設見学ツアー」を実施や「福祉のしごと就職フェア」の開催により、求人事業所と求職者との対話の機会を設け、人材の確保につなげる。

### **(2) 福祉に関する資格取得のための支援**

介護福祉士修学資金等貸付事業並びに保育士修学資金等貸付事業を実施し、資格取得の支援等を図り、人材確保につなげる。長期にわたる返還免除や償還等の事務体制の確保を図り、債権管理の強化に努める。

沖縄県の指定試験事業者として、「介護支援専門員実務研修受講試験」を公正かつ適正に実施する。

福祉分野の国家資格等を目指す受験者に対し、対策セミナー等を実施し、資格取得の支援を行う。

### **(3) 無料職業紹介事業等を通じた福祉人材確保の取り組みの推進**

福祉人材無料職業紹介事業にキャリア支援専門員を配置し、求職者や求人事業所への相談支援や情報発信を強化する。

また、名護市福祉人材バンクや各関係機関団体と連携し、面接会等の実施協力を行い、求人・求職者支援を行う。

施設・事業所を対象に「無資格・未経験者向けの求人」に関する調査を実施し、コロナ禍による失業者を含め、多様な人材を福祉の

職場につなげる支援の充実を図る。

#### (4) 福祉従事者の育成・定着に向けた支援

福祉従事者等が利用者等の多様化するニーズに対応し、支援が円滑に行えるように、それぞれの専門知識・技術の習得に向けた研修を体系的に実施する。また、オンラインを活用するなど、離島地域の研修機会の拡大を図る。

全社協が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の実施を通じて、施設・事業所のキャリアパス構築の取り組みを支援する。また、各種別協議会との連携を図りながら本県における研修講師等の確保・養成に努める。

「介護人材キャリアアップ研修」を実施し、介護分野に従事する職員のマネジメント能力の向上、介護人材の安定的な定着を図る。

福利厚生センターの会員交流事業メニューの充実を図り、施設・事業所の福利厚生の取り組みを推進する。

### 3 介護技術等の普及による介護意識の醸成

#### (1) 県民や介護従事者への介護知識・技術の普及啓発

一般県民及び家族介護者を対象に、介護講座の開催や「介護の日」講演会等を開催し、介護知識・技術の普及啓発を図る。

また、介護従事者向けの専門講座を開催し、介護従事者のスキルアップを図る。

#### (2) 多様な福祉用具の普及

常設展示場を活用した福祉用具展示場見学・相談会や「第11回福祉機器展」（7月7日、8日）等を開催し、県民の福祉用具に関する知識を広め、在宅介護の支援に努める。

【参考】第3 福祉サービスの質の向上（収支予算）  
（人材育成・団体活動支援拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
会費・寄附・負担金	32,105	18.5%	人件費	72,624	41.8%
補助金・受託金	95,470	55.0%	事業費・事務費・助成等	88,608	51.1%
事業収入・利息他	20,789	12.0%	積立・繰出等	12,303	7.1%
積立金取崩・繰入等	25,171	14.5%			

(公益事業拠点区分)

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	248,351	29.5%	人件費	36,594	4.3%
事業収入・利息他	16,146	1.9%	事業費・事務費・助成等	10,256	1.2%
積立金取崩・繰入等	576,912	68.6%	貸付支出	543,073	64.5%
			積立・繰出等	251,486	29.9%

## 第4 明るい長寿社会づくり

### 1 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

#### (1) アクティブシニア（意欲的に活動する高齢者）の社会参加の促進と生きがいづくり

「第14回沖縄ねんりんピック」（9月9日～10月21日）や「第14回かりゆし美術展」（令和6年2月1日～4日）の開催、「第35回全国健康福祉祭えひめ大会」（10月28日～31日）への選手派遣などスポーツ・文化活動の事業に取り組み、高齢者の自主的な取り組みを支援し、生きがいと健康づくりを推進する。

また、「沖縄県かりゆし長寿大学校」の運営を通し、高齢者の生きがいのある生活基盤の確立と健康の保持増進及び地域活動の担い手の養成を図る。

併せて、「シニア活動実践セミナー」の開催を通し、地域福祉活動の推進役となるアクティブシニアを養成する。

市町村社協や関係機関・団体と連携した「地域活動交流会」を通し、大学校在校生や卒業生が積極的に地域活動に取り組めるよう支援を行う。

### 2 高齢者の就労支援

#### (1) 高齢者無料職業紹介事業の実施

高齢者の就労に関する相談支援を通して、就労機会を提供するとともに、求職者の希望条件に合わせた求人開拓を行う。

また、就職後の不安解消を図るため、就職前の職場見学・体験ができるよう支援し、採用・定着の向上に努める。

関係機関・団体と連携した出張相談の実施を通して、求職者等への相談支援を強化する。

【参考】第4 明るい長寿社会づくり（収支予算）  
（長寿社会づくり推進拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	60,334	94.6%	人件費	37,424	58.7%
事業収入・利息他	2,657	4.2%	事業費・事務費・助成等	21,906	34.4%
積立金取崩・繰入等	780	1.2%	積立・繰出等	4,441	7.0%
合計	63,771		合計	63,771	

## 第5 企画広報・助成・提言活動の推進

### 1 調査研究・企画活動の強化

#### （1）福祉問題の調査研究の計画的推進

総合企画委員会や各部署において必要な調査研究活動に取り組むことにより、県内の福祉課題を適切に把握し、新たな支援策の企画や政策提言につなげる。

また、本会が進める各事業を「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取り組みとして関連づけ、SDGsの達成を推進する。

併せて、第5次総合計画の1年次評価を行い、2年次の着実な実施に向けた進捗管理を行う。

### 2 福祉施策への提言・要請活動の強化

#### （1）福祉施策の立案・提言活動の展開

沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会（以下、「予対協」という）との連携のもと、各分野における福祉課題を明らかにして、関係者との意見交換を図りながら「令和6年度沖縄県福祉施策・予算に対する要請書」を取りまとめ、県、市町村等への提言・要請活動を展開する。

また、県及び全社協等の各種審議会・委員会へ参画し、県社協の立場から福祉課題の解決に向けた政策提言等を行う。

### 3 広報・啓発及び情報提供機能の強化

#### （1）福祉に関する広報・啓発及び情報提供機能の充実

「第66回沖縄県社会福祉大会」（10月25日）の開催を通じて、今日的な福祉課題について県民への啓発活動を展開する。

本会の広報誌「福祉情報おきなわ」（年6回発行）や本会の理念、事業概要等をまとめたパンフレット、ホームページ・SNS等を通じた広報活動を拡充し、県民の社会福祉についての関心・理解を広げ、THANKS（サンクス）運動への参画を促す。

また、社会福祉ライブラリーでは、蔵書リクエスト調査の実施やホームページ・広報誌等による情報発信を通して、利用促進及び福祉に関する情報提供・理解促進を図る。

#### 4 資金助成による活動支援の推進

##### (1) 社会福祉振興基金助成事業の効果的な運用

福祉施設や福祉団体、NPO等に対し、社会福祉振興基金の運用益を活用した一般助成、地域福祉活動モデル助成を実施し、その活動を支援する。

##### (2) 民間助成に関する情報提供と活用支援

県内外の民間団体等が行う助成事業の情報提供や活用支援を行い、民間福祉団体の活動基盤の強化を支援する。

【参考】第5 企画広報・助成・提言活動の推進（収支予算）  
（企画広報・助成等推進拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
事業収入・利息他	22,960	60.5%	人件費	1,608	4.2%
積立金取崩・繰入等	14,973	39.5%	事業費・事務費・助成等	27,153	71.6%
			積立・繰出等	9,172	24.2%
合計	37,933		合計	37,933	

## 第6 組織体制・財政基盤の強化

### 1 組織体制・財政基盤の強化

#### (1) 組織体制の強化

理事、監事及び評議員に対して本会が取り組む事業や法人としての財務状況等を適切に提供し、理事会・評議員会で審議した内容を各事業に反映させるなど、理事会・評議員会の活性化を図る。

また、職場内研修の充実や外部研修への受講促進を進めるとともに、人材育成のあり方について検討し、事務局職員の資質向上と業務推進体制の強化を目指す。

あわせて、顧問の社会保険労務士と連携して、適正な労務管理体制の整備を進めるとともに、産業医とのさらなる連携強化を通じて労働安全衛生の充実、職場内における新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を図る。

## (2) 経営の適正化と透明性の確保

顧問会計士との連携のもと財務規律の強化に取り組むほか、本会監事による中間監査を実施するなど内部統制機能の強化を図り、県民に信頼される組織経営の適正化と透明性を確保する。

## (3) 財政基盤の強化

県民ニーズに対応した事業展開や組織経営の安定化に向けて、自主財源である会費、寄付金、事業収入等の強化を図るとともに、新たな財源の確保の検討を進める。また、沖縄県における地域福祉の推進に向けた事業について、県と協議を図り、県民に必要とされる事業の展開を図る。

更に、本会の財政状況について経営分析や検討会などを行い、中長期的な財政計画の策定を進め、持続可能な組織体制・財政基盤の強化を図る。

併せて、部長会、四半期実績会議などを通じ、予算執行状況の確認や各部所における課題を協議し、事業・予算の適正な執行及び柔軟な対応を図る。

## (4) 沖縄県総合福祉センターの適切な管理運営

県総合福祉センターが県民の社会福祉活動の拠点施設としての機能を発揮できるよう、利用者及び入居団体のニーズに応じたセンターの管理運営につなげる。

また、建物及び設備等の修繕・整備など利用環境の維持・向上を図るとともに、必要な感染症対策を講じ、センター利用者のなご一層の安全性の向上に努める。

【参考】第6 組織体制・財政基盤の強化（収支予算）  
（収益事業拠点区分）

単位：千円

収入内訳	金額	構成比	支出内訳	金額	構成比
補助金・受託金	79,224	57.7%	人件費	24,471	17.8%
事業収入・利息他	57,481	41.9%	事業費・事務費・助成等	93,981	68.4%
積立金取崩・繰入等	600	0.4%	積立・繰出等	18,853	13.7%
合計	137,305		合計	137,305	